

平成30年第2回  
河内町議会定例会会議録 第2号

平成30年6月14日 午前10時00分開議

1. 出席議員 12名

1番	篠原佳治君	2番	高橋利彰君
3番	高橋稔君	4番	野澤良治君
5番	小更雅之君	6番	諸岡周示君
7番	雑賀茂君	8番	服部隆君
9番	星野初英君	10番	福智正之君
11番	大野佳美君	12番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
副町長	藤井俊一君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	吉田茂久君
上下水道課長	長峰博美君
経済課長	坂本紀幸君
教育課長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	林博行君
福祉課長	香取秀一君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	仲代直人君
税務課長	石山和雄君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 小島孝裕

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 2 号

平成30年6月14日（木曜日）

午前10時00分開議

#### 議事日程

- 日程1. 一般質問
- 日程2. 議案第1号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例
- 日程3. 議案第2号 平成29年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程4. 議案第3号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第1号）
- 日程5. 議案第4号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程6. 議案第5号 町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付について
- 日程7. 議案第6号 町有財産（旧金江津小学校）の無償貸付について
- 日程8. 議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程9. 閉会中の所管事務調査の件

#### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 一般質問
- 日程2. 議案第1号
- 日程3. 議案第2号
- 日程4. 議案第3号
- 日程5. 議案第4号
- 日程6. 議案第5号
- 日程7. 議案第6号
- 日程8. 議案第7号
- 日程9. 閉会中の所管事務調査の件

---

午前10時00分開議

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、栗山邦子氏外2名の傍聴を許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

---

○議長（野澤良治君） 日程1、一般質問でございます。

お手元に配付してございます一般質問事項表により、質問を許します。

1、公用車の運用について、災害時の対応について、子ども議会については、星野初英君からの質問です。

2、児童生徒の安全確保については、高橋 稔君からの質問です。

3、職員研修、派遣について、シニアクラブのあり方については、篠原佳治君からの質問です。

4、学校設備の使用と計画について、役場庁舎機能移転については、諸岡周示君からの質問です。

初めに、星野初英君、登壇願います。

〔9番星野初英君登壇〕

○9番（星野初英君） 皆様、おはようございます。9番星野初英です。

早朝から傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回は、3項目について質問します。

初めに、公用車の運用についてお伺いいたします。

町が管理されている公用車ですが、リース車両、購入車両、各課によって使用する車、使用度も異なると思います。もちろん公用車は皆様の税金が使われていますが、大切に使用していると考えますが、職員の方が公用車を使用する前にどのような手続をしているのかをお聞かせください。

また、小さい事故等もあると思いますが、事故を報告されたときの対応等や指導はどのようにされているのか、諏訪総務課長、答弁願います。

詳細は自席にて質問させていただきます。担当課長、教育長の前向きな答弁をご期待いたします。

○議長（野澤良治君） 諏訪総務課長兼秘書広聴課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 星野議員のご質問にお答えいたします。

町の公用車は、職員が共用で使用する車両として総務課が管理しているものと、担当課が事業用の専用車両として管理しているものとに大別されます。

職員が公用車を使用する手続ですが、総務課管理の共用車両は設備予約システムによる予約制となっております。車両を使用した職員は、使用後に、運転日報に運転者名や行き先、距離等を記入し、鍵とともに総務課へ返却することとなっております。

また、担当課が管理する専用車両につきましては、使用方法等は各課に委ねられておりますが、車検等につきましては総務課でも把握しております。

次に、職員が公用車を使用する際に起きた事故の対応につきましてですが、全ての公用

車を対象として、事故を起こした職員が事故の発生日時や場所、状況等について、自動車事故発生状況報告書により、総務課を経由して町長へ報告することとなっております。

総務課では、公用車の使用においては、たとえ軽微な事故であっても、必ず事故報告書により報告することを職員へ指導しております。

公用車の使用手続及び事故発生時の対応等につきましては、以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 諏訪課長、ありがとうございます。きちんと管理されているということがわかりました。誰もが、事故は起こしたくて起こすものではございません。うっかりして大きな事故につながらなければいいなと思っております。

2回目の質問になります。

我が町では、現在はドライブレコーダーがついている車はないとお伺いいたしました。皆さんもご存じのとおり、ドライブレコーダーは、事故発生時、急ブレーキ時など、車に衝撃が加わると、その前後の映像や音声など自動的に記録することができる装置です。

現在は常時録画しているタイプもあるようですが、自動的に記録する衝撃の大きさや記録できる項目は、ドライブレコーダーにより違いがあるようです。

今後、ドライブレコーダーの普及が進むことにより、メリットとして、交通事故はもちろんのこと、防犯カメラのみならず、ドライブレコーダーの目が光っている車で町の犯罪も減少するかもしれません。

ドライブレコーダーを設置することで、相手のことを守るのももちろんですが、職員の立場を守るにも必要ではないかと思えます。また、職員の方の安全運転を心がける意識も高まると思えますので、ぜひドライブレコーダーを設置してほしいと思えますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（野澤良治君） 諏訪総務課長兼秘書広聴課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） ご質問にお答えいたします。

現在、町の公用車でドライブレコーダーを設置している車両はございませんが、最近、高速道路走行時のトラブル等が報道されたこともあり、自家用車等へのドライブレコーダーの設置もふえているのではないかと考えております。

ご指摘いただきましたとおり、公用車へのドライブレコーダーの設置は、公用車の交通事故発生時のトラブル等を防止することに加え、走行記録が録画されることにより、公用車を運転する職員の安全運転意識の向上にも寄与するのではないかと考えております。

公用車へのドライブレコーダーの設置につきましては、今後、新たに導入する車両等を主な対象として段階的に行っていくことを検討してまいります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） ありがとうございます。町民の安心・安全のためにも、また職員

の皆様が安全運転の意識を変えるためにも、今後順次、ドライブレコーダーを設置していただくことを期待いたします。

3回目です。

町の公用車の中でも、視察とか研修で使用するバス、マイクロバス等には、だんだん高齢化が進んでいる我が町では、もしものことを考えて持ち運びのできるAEDを車に積んでいくことも必要と思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（野澤良治君） 諏訪総務課長兼秘書広聴課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） ご質問にお答えいたします。

町では、これまで、役場本庁舎や学校等の町の公共施設や町内のコンビニエンスストア等にAEDの設置を行っており、救急救命時等に利用できるように備えております。

ご質問にございました町の公用バスへのAEDの搭載につきましては、現在、かわち学園の開校に伴い、各学校に配置していたAEDの再配備を行っておりますけれども、そのうちの1台を町の公用バスに搭載し、救急救命時等に活用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） ありがとうございます。早速、ありがとうございます。万が一のことを考えて、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、2項めの質問の災害時の対応についてお伺いいたします。

災害時に関しての一般質問は、いろいろな角度で同僚の議員が質問していますが、今回、私は、災害用マンホールトイレについて質問いたします。

国土交通省がマンホールトイレ普及へ運用指針案を出しております。新聞によると、過去の災害をもとに避難所へ設置数の目安を示したほか、快適なトイレ環境を確保するための配慮事項などを明記し、平成27年度内に指針を決定し、各自治体に整備を促したとありました。

また、東日本大震災では、仮設トイレが避難時に行き渡るまでに4日以上を要したという自治体が66%を占めています。マンホールトイレは、仮設トイレに比べて迅速な組み立てが可能で、下水道管につながっていることから、くみ取りの必要がなく、日常生活に近いトイレの環境を確保できる点が特徴です。また、段差がないため、高齢者や障害のある方でも利用しやすいとございます。

我が町は、408号線を境に下水道の整備がされておりますが、全部の避難所でなくとも、1カ所からでも検討をお願いしたいと思います。ぜひ、町民の安全・安心、災害に強いまちづくりのために、まずは小中一貫校から検討していただきたいと思いますが、町の考えを、諏訪課長、お聞かせください。

○議長（野澤良治君） 諏訪総務課長兼秘書広聴課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） それでは初めに、総務課からお答えいたしま

す。

ご質問は、地震等の災害時に備え、まずは、かわち学園から災害用マンホールトイレの整備を行っていくべきではないかというご提案であると考えております。

河内町における災害時等の避難場所、避難所につきましては、町の地域防災計画におきまして、現在、福祉避難所も合わせて21カ所の避難場所、避難所が指定されておりますが、現在のところ、災害用マンホールトイレの整備を行っている避難所等はありません。

災害用のマンホールトイレは、災害が発生したことにより電気や水道がとまってしまい、家庭や避難所等で水洗トイレが使用できなくなることに備え、災害時にはテント式等の仮設のトイレを組み立て下水道に直接流すこと等により、衛生的にトイレが使用できるという特徴があると聞いております。

茨城県内では、日立市や土浦市等で災害用マンホールトイレの整備を行っていると聞いておりますが、当町におきましては、現時点での具体的な整備計画はありません。

現在、町では、かわち学園の開校による旧小中学校の校舎等の再利活用に伴い、町の避難場所、避難所の指定の見直しが課題となっております。かわち学園への災害用マンホールトイレの整備については、避難所等の指定の見直しとあわせて、上下水道課とも協議しながら調査検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） ご質問の災害用マンホールトイレについてお答えいたします。一部、総務課長の答弁と重なる部分がございますが、ご了承いただきたいと思います。

災害発生時、避難所の建物内外の既設トイレが使えない事態が起こったときに、避難所の衛生環境の向上を目的として、屋外に、あらかじめマンホールトイレシステム専用環境を整備した上に、テント式もしくはパネル式のワイヤーを組み立てたものをマンホールトイレとするものと「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」が平成28年4月付で内閣府から示されております。

上下水道課といたしましては、現在、ご質問の一貫校を含めまして、下水道区域内の各避難所への専用環境整備計画はありませんが、今後、総務課防災担当と協議しながら、調査検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） ありがとうございます。

東日本大震災のときには、我が家でも一番困ったことはトイレでした。前の晩にお風呂をお掃除しちゃったために、トイレに流す水がなくて大変な思いをいたしました。今は、いつもお風呂のお湯はためておくようにしてあります。

マンホールトイレを避難所に設置していただくことは、町民の皆様にも少しは不安を取り除けることだと思いますので、ぜひ前向きに、一日も早く実行していただきたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、最後の質問の子ども議会について、教育長にお伺いいたします。

平成27年6月の公職選挙法の一部改正により、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられ、18歳、19歳の方の投票が可能となり、中学生にも選挙がより身近なものになりました。

子ども議会は、子供たちが未来や将来に向かって自分たちができることなどについて発表、話し合いすることを通して、次代を担う人材を育成するということも含め、議会とまちづくりを学ぶ場となればよいと思います。

子ども議会がきっかけとなって政治家になろうと決心したり、役場で働いてみたいとか、福祉やNPOを志すこともあろうかと思っています。

他の市町村では、子ども議会を開催しております。そこで、河内町でも子ども議会を開催してはいかがでしょうか。大野教育長、答弁をお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 大野教育長。

○教育長（大野 繁君） ただいまの星野議員のご質問にお答えいたします。

子ども議会の開催についてですが、既にかわち学園と実施に向けて協議を進めております。かわち学園が開校しましたので、この機会に児童会、生徒会、5年生以上の役員で構成しているわけなんです、13名おります。この子供たちを議会議員として計画しております。

実施予定ですが、12月の定例議会開催中に考えております。その根拠なんです、かわち学園が学期末短縮で1時半くらいに児童生徒が下校します。その午後の時間を使いまして開催できないかと考えております。

さらに、河内町議会議員の皆様をお願いなんです、議会開催中ということもありますので、ぜひ傍聴人として参加ください。

もう一つなんです、郷土資料の「かわち学」、完成がちょっとおくれておりますけれども、7月半ばには完成予定です。これを児童生徒全員に配りまして、この夏休み中に1年生から9年生まで、小さい子には難しい部分もあるんですが、読んでおいていただいて、特に、この子ども議会に参加する本部の役員の子供たちにはしっかり読んでいただいて、その中から質問事項も発見していただきたいと、この3点を考えました。

子ども議会の開催時、12月議会期間中ということで、これと短縮日課を合わせて開催したいと予定しておりますので、ぜひとも議会議員の皆様と町執行部の皆様のご協力をいただきながら展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 教育長、ありがとうございました。ことし12月の定例会の時期に開催する予定ということで、私もどんな内容の質問が出るのか、とても楽しみにしております。

子ども議会を開く前に、例えば時間がとれるようでしたら、9月の議会の傍聴も考えてみてはいいのではないかと思います。また、子供たちの議会を傍聴させていただき、私たち大人も学ぶことがあると考えます。今から楽しみにしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

ここで、3項目の質問に対して、町長の考えがございましたらお聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 星野議員、普段、我々が思ってもみないようなことをいつもご提案いただいて、執行部側も非常に勉強にもなるし、やはり各項目についても改めてその重要性ですか、そういうことが認識できると思えました。

そういうことで、担当課長のほうから答弁をいたしましたけれども、しっかりとこの後も相談をしながら進めてまいりたいと思っております。

早速、この災害用マンホールトイレについては、もう資料ですが、きのうのうちに取り寄せて実は拝見をしております。そういうことで、いいものは、なるべく早目に対応していくということで進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 雑賀町長、済みません、通告していないのに答弁をいただきました。ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（野澤良治君） 次に、高橋 稔君、登壇願ひます。

〔3番高橋 稔君登壇〕

○3番（高橋 稔君） おはようございます。3番高橋 稔でございます。

傍聴の皆様方にはお忙しい中、足をお運びいただき、まことにありがとうございます。

ことし4月、茨城県で町立としては初の義務教育学校かわち学園が開校いたしました。開校当初、スクールバスを待つ金江津地区の小学生に新しい学校はどうですかと聞いたところ、楽しいとの返事が返ってきました。そこで、何が楽しいと再度質問したところ、バスで通学するのは楽しいとのことでした。これまで近所の少数の小学生と徒歩で通学していましたが、大勢の子供たちとバスに乗って通学できることはとても新鮮で楽しいことであろうと感じました。

子供たちは、このかわち学園で、人間性豊かで想像力に富み、そして生涯学習の基礎である、みずから学び、みずから考える力などの生きる力を養い、激変する社会に順応でき



るすばらしい人材として成長されることを期待します。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

かわち学園の開校から2カ月余りが経過し、さまざまな解決すべき課題も見えてきております。それらの課題のうち、私は通学に関する事項に着目しました。学園内での安全・安心はもちろんのことではありますが、通学途上においても、安全を確保するための取り組みは快適な学園生活を送る上で最も重要であると考えます。

そこで今回は、児童生徒の安全確保についての質問をさせていただきます。

詳細については自席にて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） まず初めに、スクールバスについてであります。

河内町の歴史的1ページを築く小中一貫校のかわち学園が4月に開校しました。子供たちは、真新しい校舎に心を弾ませながら、大勢の児童生徒との出会いの中で社会性やコミュニケーション能力を養い、さらには、お互いが切磋琢磨する環境により、意欲の向上や成長が期待できる新たな教育環境のもとで勉学やスポーツにいそしみ、そして、たくさんの友達との楽しい学園生活を送っていただけることと確信しております。

昨今、人口減少、少子化が大きな社会問題となっておりますが、このかわち学園の創立は少子化対策の一つとして大変有意義なことであり、さらには、河内町全域の一体感を深めるという意味でもすばらしい学校教育がスタートしました。

河内町では、小中一貫校が開校したことに伴い、遠距離通学となった児童生徒のためにスクールバスを運行しています。このスクールバスの運行は、子供たちの安全を確保するために肝要であると考えております。

現在10台のスクールバスを運行していますが、かわち学園の児童生徒数と、そのうち何名、何割がバスを利用しているのかを教育長にお伺いいたします。

近年、スクールバスを運行する自治体がふえ、バスが通学手段の主流となり、子供たちの体力が衰えていると言われておりますが、体力向上策として学校ではどのような取り組みを行っているのかを教育長にお伺いいたします。

また、学校統合に当たり、統合準備委員会を設置し、諸問題についての検討を重ねてこられ、現在に至っているとお聞きしております。関係各位のご労苦に対して、心から敬意を表する次第であります。

さて、この統合準備委員会では、スクールバスは有料として運行することに決定したとお聞きしておりますが、河内町の決定では開校後2年間を無料運行にしています。

そこで、期限つきで無料運行とした経緯について、教育長にお伺いします。

さらに、来年度からは有料化が予定されているわけですが、利用者の負担金額をどれくらいに設定する予定であるか、あわせて、有料化した場合、バス利用者と町の負担はどれくらいになるのかを教育長にお伺いします。

次に、通学路の安全確保についてであります。

学校教育では、教育内容の充実はもちろんのことではありますが、子供たちの安全を確保することが最も重要であると考えます。子供たちの通学がどのような方法であろうとも、安全性が確保されていることが大切であります。

文部科学省における通学距離の基準は、従来の小学校は4キロ以内、中学校は6キロ以内に加えて、通学時間が1時間以内を一応の目安として市町村が判断するとされています。

かわち学園の通学方法は、小学生は2キロ未満が徒歩通学、中学生は5キロ未満が自転車通学を原則とし、それ以外の児童生徒はスクールバスの利用を可能としております。加えて、小学生の自転車通学やスクールバスの停留所までの自転車の乗り入れを禁止しております。

金江津小学校では、4年生から自転車通学が認められ、小さな体で一生懸命自転車をこいで通学する姿はとてもほほ笑ましいものでした。自転車通学により、子供たちの体力の向上や健康面においても成果があらわれていたのではないかと思います。

そこで、現在の通学方法や小学生の自転車通学等を禁止した経緯、また、現在の基準が子供たちにとって望ましいものであるのかの認識について、寺崎局長にお伺いいたします。

さらに、通学路の決定に当たり、町では、子供たちが安心して登下校できる環境づくりや安全対策をどのように行ったのかを寺崎局長にお伺いいたします。

現在、河内町道路里親ボランティア制度の発足により、県道取手東線のかわち学園周辺の通学路は除草等が行われ、通学に支障がない程度の整備は行われています。

一方で、かわち学園周辺以外の通学路を見てみますと、道路には雑草が生い茂り、のり面にはシノが鬱蒼と生い茂っている場所もあります。このような危険箇所がある道路は、通学路としては不適切であり、子供たちの安全な通学が脅かされています。

このような現状を踏まえ、子供たちの通学路の安全確保のためにどのような対策を講じていくのかを寺崎局長にお伺いいたします。

最後に、スクールバスの停留所についてであります。

スクールバスの停留所の設置に当たっては、安全性に配慮されて設置していただいておりますが、利用者からは、自宅から停留所までの距離が遠いという声を耳にしております。

そこで、停留所の設置基準をどのように定めているのかを寺崎局長にお伺いいたします。

また、雨の日にバスを待つ間、停留所付近に民家等がなく、雨宿りができない停留所も数多くあります。先日、風の強い雨の日に、バスを待つ小学生の傘が風にあおられ壊れてしまい困っている場面を目にしました。その日はすぐにバスが到着し、何ら支障なく無事にバスに乗ることができましたので安心しました。

ある地域では、子供たちが安全に通学できるよう、バスに乗るまで見届ける見守りボランティア活動を行っているそうです。河内町でも、このようなすばらしい活動が実施できればよいのですが、実現するには大変厳しいものがあるのではないかと思います。

そこで、せめて雨天や強風などの悪天候時に子供たちが安全にバスを待てるような待合室の設置が必要と考えますが、寺崎局長の考えをお伺いしまして1回目の質問を終わります。

○議長（野澤良治君） 大野教育長。

○教育長（大野 繁君） それでは、高橋 稔議員のご質問にお答え申し上げます。

三つほどありましたけれども、まずスクールバス利用者についてですが、現在、学園の児童生徒数492名おります。児童が313名中、245名がスクールバスを利用しております。7割8分ということになります。

また、生徒は179名中57名が利用しております。3割2分になります。

自力通学の生徒ですが、122名おまして、この内訳ですけれども、徒歩1名、自転車通学121名です。

さらに、自転車通学の中で5キロメートル以上離れた距離から通学している生徒が21名、生板地区17名、金江津地区4名、これが実態です。

それから、二つ目のご質問のスクールバス運行に伴う体力低下、これを防ぐ手立てですが、前期課程児童についてはスクールバス利用者が約8割とかなりおりますので、学校生活の中での休憩時間等での外遊び、それから業間体育、2時間目の休み時間に長目の休憩時間をとっているんですが、その時間のプログラムを工夫しています。そして、体力の強化を図る意味では体育の授業、これが一番運動量が多くなりますので、この体育の授業の内容を工夫しまして体力の低下防止を図っております。

さらに、行事ですが、縄跳び大会、持久走大会を実施し、体力の向上を図ってまいりたいと考えております。

後期課程の生徒につきましては、原則、何かしらの部活動への参加を奨励しているわけですが、吹奏楽部の子供たちも含めて、体力を強化できるようなトレーニングのあり方を実践することで、体力向上を図っていただいております。

加えて、5月から自校給食がスタートしたわけですが、この食生活、食育の中でも、より栄養のバランスのとれた給食を提供するというところで、心身ともにたくましい児童生徒を育てたいと考えております。

3点目の期限つきでの料金運行についてなんですけれども、経緯を申しますと、平成24年に源清田小学校と長竿小学校が統合されました。この時点で、長竿小学校学区の児童に関しては2年間無償でバスを運行するというところでスタートしました。

統合後、1年半過ぎたところですが、みずほ小学校の保護者に集合いただきまして、次年度からの有償化についての提案をいたしました。このときに、こちらの提案としては1人目が2,000円、2人目が1,000円、3人目以降は無料という内容でした。話し合いの結果、その金額で有償化を図りました。

と同時に、金江津小学校の子供たちは、それ以前からバス通の子供がおります。これ

は関東鉄道バスを利用して、その後、廃止になりまして町バスを利用することになったわけですが、金江津学区の子供の保護者は3,000円を負担していただいております。これを機に、2,000円に合わせよう、1,000円に合わせようということで、金額は統一して2,000円、1,000円、無料という形で進めてまいりました。

今後、有償化についての金額設定ですが、現在は決定しておりませんが、これまでの経緯が一つの基準になります。統合準備委員会におきましては、保護者負担をできるだけ少なくし有償化しようという一つの決定をいただいております。

こういう過去の実績、また統合準備委員会等からのお話等をいただいて今後考えてまいります。この有償化した場合のご質問に関しましては、まだ金額を設定しておりませんので、現在の2,000円、1,000円、無料ということで、概算ですが、現在の利用者をもとにして計算しますと558万円という金額が出ました。

この金額で、スクールバス現在10台運行しておりますが、前期課程、後期課程の1台の料金は、距離等が違いますので異なりますが、前期課程のバスの1台分に相当する金額になります。

町の負担につきましては、開校以来、2カ月とちょっと過ぎましたので、運行のコース、それから今、小中、前期・後期課程で分けて運行していますが、そういうものが同時に一コースでできないかとか、来年度の利用希望者、こういうものも調査しますと数字が出てまいりますので、そういうものを基準にして設定してまいりたいと考えております。

ただ、いろいろと課題が出ておりますので、今後、この有償化につきましては、検討委員会をもう一度立ち上げまして協議し、10月には保護者に説明をし、理解をいただけるような展開を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） 高橋 稔議員の質問にお答えします。

現在の通学方法や小学生の自転車通学を禁止した経緯につきましては、学校統合準備委員会の専門部会のうち、通学及びP T A組織関係を検討するために設けられました保護者地域部会において協議検討したものを、全体会において再度協議し、決定されたものです。

通学方法につきましては、体力面や通学にかかる時間などを考えて、小学生の徒歩通学の範囲は2キロ以内、中学生の自転車通学の範囲は5キロ以内とし、それを超える場合はバス通学が適当であろうとの意見でまとまったものです。

次に、小学生の自転車通学を禁止としたことにつきましては、第一に、安全面を考慮したためです。これまで、金江津小学校以外の小学校の児童は自転車通学の経験がなく、小学生の自転車通学を不安視する意見が多くありました。

また、バス停までの自転車利用については、安全面の心配に加えて自転車の盗難や鍵の紛失などのトラブルも懸念されることもあり、2キロ、5キロを基準とし、自宅から500

メートル以内を目安にバス停を設置することで、徒歩での移動を基本にして小学生の自転車通学を禁止としたものです。

現在の基準は、安全面、体力面、通学時間などを考慮したもので、子供たちにとって望ましいものであると考えております。

次に、通学路の決定に当たりましては、交通量の多い道路は極力通らず、遠回りになっても安全な道路を通ることを基本として設定し、その他、県道からの入り口となる箇所への信号機設置の要望、スクールゾーンや注意喚起の看板設置など、児童生徒が安全に通学できる環境整備を図ってまいりました。

次に、通学路の安全確保対策につきましては、学校、警察、工事事務所、役場総務課、都市整備課、教育委員会による通学路の合同点検を毎年実施しておりまして、その点検の中で、歩道の雑草やのり面のシノなどへの対処を初め、横断歩道や防犯灯の設置など、通学路における安全対策にさまざまな点から対応できる体制をとっているところでございます。

さらに、3年前から実施していただいております道路里親活動による除草作業等は、児童生徒の安全な通学に寄与されていると考えております。

次に、スクールバスの停留所の設置につきましては、全児童生徒の自宅の位置を確認した上で、自宅からバス停までの距離がおおむね500メートル以内を目安にして、安全に子供たちが待機できるスペースがあること、乗りおりの際に一定時間バスが停車していただけることを基準としてバス停の設定をしております。

次に、待合所の設置につきましては、現在29カ所のバス停を設けておりますが、その中でも、生板地区の椎塚商店前バス停は、小学生が26名、中学生が6名で、合わせて32名が利用しています。

また、長竿地区の突合バス停は、小学生が24名利用しておりまして、これら全員が待機できる待合所を設置するのは難しい環境となっております。

そして、29カ所のバス停のうち19カ所が私有地となっております、地権者の方にご不便をかけてしまうことも考えられます。

教育委員会としましては、高橋 稔議員がおっしゃっていた見守り活動を、各バス停を利用する子供たちの保護者の方々が当番制で行っていただくような仕組みをかまち学園のPTAと協力してつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 2回目の質問をいたします。

今、ただいま教育長から、スクールバスを有料化した場合、利用者の負担が558万円という答弁をいただきました。町の負担額の回答はなかったんですけれども、本年度のスクールバスの予算から考えると、概算で河内町の負担は約6,000万ぐらいになります。

町長は、新設小中一貫校の設立を選挙公約として当選されました。その後、持ち前の強いリーダーシップはもとより、決断力、行動力を発揮され、小中一貫校の設立をなし得ることができました。

しかし、この学校統合に当たり、全ての町民がもろ手を挙げて賛成したわけではなく、さまざまな反対意見や要望があったことと思います。

そこで、町民へ繰り返し丁寧な説明を行う中で、遠距離通学となる子供たちにはスクールバスの運行を提案し、町民の賛同が得られたと伺っております。

このことを考えますと、河内町の財政が非常に厳しいのはわかりますが、来年度からも、スクールバスの利用者に負担をおかけすることなく運行することはできないのでしょうか。

平成25年9月の定例会議で、先輩議員が、長竿小学校と源清田小学校が統合され、みずほ小学校が誕生したが、財政的にどれくらいの負担軽減があったのかと質問されております。それに対し教育長は、二つの小学校が一つになっただけで2,400万程度の教育予算が削減され、中学校の統合では3,000万円くらいが削減されるとの答弁をされております。この内容により単純計算をしますと、一貫校が設立され7,000万程度の教育予算が削減されていることとなります。

しかし、削減された教育予算の一部は、かわち学園設立の際に発生した起債の償還金に当たられていることも存じております。

バス利用者の負担額558万円を徴収しなくても、この削減により十分賄え、町の財政を圧迫することは皆無であります。加えて、職員全員が一丸となり、知恵を出し合い、財政削減に努めていただければ、スクールバスの継続無料化は可能であり、今後も無料にすべきと考えます。

これらのことを踏まえ、スクールバスの継続無料化について町長の見解をお伺いいたします。

次に、小学生の自転車通学は、金江津小学校以外の小学校では経験がないため不安視する声が多くあったと寺崎局長より答弁がありました。

そこで、これまで自転車通学をしていた児童が、通学途上において、不幸にも事故等に遭われてしまった件数はどれくらいあるのか、寺崎局長にお伺いします。

確かに、保護者の方は、自転車通学に不安を感じ、お子さんが帰宅するまでは心配が絶えないことと思います。しかし、先ほども申し上げましたが、近年、子供たちの体力が衰えている現状を考えますと、保護者の方の中には、体力向上、健康面の観点から、自転車通学を推奨する方もおられるのではないかと思います。

通学路が安全に整備されていることが大前提とはなりますが、自転車通学を完全禁止するのではなく、一定の条件を定め、希望者には自転車通学を認めるという選択肢があってもよいのではないかと考えますが、寺崎局長の見解をお伺いします。

さらに、通学路の安全対策では、合同点検を毎年実施して歩道の雑草やのり面のシノなどの対処をしているとのことですが、年間、何回の点検を実施しているのか、そして、その点検において、国道408号線から金江津方面に向かう道路のり面にシノが生い茂っている現状を認識されているのかを寺崎局長にお伺いします。

通学路に指定されているこの道路のり面に生い茂るシノは、何十年と処理されることなく手つかずの状態であります。繰り返しになります、子供たちの安全確保が第一優先であることから、このシノ対策を講じることが急務であると考えますが、今後どのように取り組むのか、寺崎局長にお伺いします。

最後に、スクールバスの待合室の設置についてであります。

待合室の設置は難しいとのことですが、ただいまの答弁をお聞きしていると、最初から検討する余地なしとの考え方からか、全然関心がないように感じられます。

利用者に応じた待合室を設置すればよいし、地権者の理解が得られないなら、理解ある地権者を探し、バス停を少し移動するといった発想はないものでしょうか。そもそも地権者の方と接触もしないうちから、ご不便をかけてしまうという考えはいかなものでしょうか。

子供たちのことを考え、まずは行動することが大切なことでもあります。雨のとき、吹きさらしのバス停で足がびしょびしょにぬれながらバスを待つ子供たちの姿を見たことがありますか。学校に着いても足がぬれた状態が気になり、勉強もおぼつかないのではないのでしょうか。自宅からバス停に到着するまでの間にぬれてしまいますが、待合室があれば、一旦そこで拭くこともできます。

29カ所のバス停のうち、雨風がしのげる建物があるバス停もあります。公平を期すならば、全てのバス停に待合室を設置すべきであると考えます。将来、子供たちが河内町で育ってよかったと言えるようなすばらしい環境整備を行い、この町に住み続けてもらえる安心で安全なまちづくりを実現することが肝要だと考えます。

これらのことを踏まえ、待合室の設置について善処していただけるのか、寺崎局長にお伺いし、2回目の質問を終わります。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、高橋 稔議員のご質問をお伺いして、本当に学校統合まで、いろいろな道のりがあって、その方向性ができて、そして統合するに当たっては、やはり生徒さんのことを考えて、統合準備委員会で各専門部をもとにいろいろな議論をしていただいて開校したということでもあります。

そして、中学生は2年目になって、小学校がこの4月から一緒になったということで、いろいろな問題が今も起きているし、これからも起きてくると思います。

ですから、それらをどういうふうに解決するかということで考えれば、このスクールバスも来年から有料という形になっていますけれども、これも含めて質問の中にいろいろな

提案がありますけれども、これらを解決するための委員会ですか、無償化も含めて、やっぱり将来の河内町をしょっていただく子供たちを、健やかに安全にしっかりとした形で育てていくには、町の議員で構成されています教育厚生常任委員会を初め、有識者を含めて、それらの諸問題を一つ一つのテーマごとに解決できるようなシステムをつくっていかねばならないなというふうに強く今感じております。

ですから、その設置をして、そこでしっかりとご父兄、子供さんを持っている方も含めて、有識者とか、そして教育厚生常任委員会の人も含めて、その委員会の中で一つ一つのテーマに沿ってしっかりと問題を解決していくシステムが、P T A関係者もちろん入りますけれども、そういう諸問題を解決する委員会をつくっておく必要があるなというふうに実は感じました。

その中でしっかりと議論して検討していただいて、一番いい方法は何かということを検討していただけるようなシステムをつくっていくということで進めていきたいというふうに考えております。その中で、この無償化についても、しっかりともんでいただくというふうに考えております。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） お答えします。

小学生の自転車通学の通学中の事故につきましては、確認できる範囲では、金江津小学校の自転車通学の児童が事故に遭った例はございません。

結果として事故に遭った児童はおりませんが、いざ事故があった場合には大きな事故につながることも考えられます。体力低下につながる懸念はございますが、教育委員会としましては、安全面から、小学生の自転車通学は例外なく禁止とする方針でございます。

次に、関係部署による合同点検は年1回実施しております。

そして、その点検におきまして、高橋 稔議員のおっしゃっているシノの生い茂っている部分についても確認されており、町からは竜ヶ崎工事事務所へ要望はしておりますが、工事事務所の予算や発注手続の関係で、こちらが求める範囲及び時期に作業が行われないのが現状となっております。

この状況を踏まえまして、工事事務所の管轄ではありますが、町の方で作業をしても差し支えないのか工事事務所に確認したところ、可能である旨の回答がありましたので、具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、スクールバスの待合所設置につきましては、繰り返しとなりますが、30人以上が利用しているバス停に待合所を設置することは難しいと考えておりますし、設置する停留所としない停留所ができてしまうのも避けたいと考えております。

教育委員会としましては、待合所を設置するのではなく、待合所での見守り活動の体制づくりをP T A等と協議し進めていきたいと考えております。



以上でございます。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 最後になります。

スクールバスの継続無料化については、今、町長のほうから、委員会を立ち上げて議論していただけるということですので、最良の結果となることに期待いたします。

5月末で、河内町の交通死亡事故連続ゼロの日は1,940日となっております。このことは、交通安全協会河内支部の方々を初めとした関係機関等の地道な活動の結果であります。

悲惨な交通事故を未然に防止し、このゼロの日を継続していくためにも通学路の整備は非常に重要であります。河内町として何ができるか、できることを模索し、関係機関に積極的な働きかけをお願いいたします。

そして今後も、交通安全協会河内支部との連携、情報交換等を行い、子供たちの安全確保に努めていただきたいと思います。

なお、バス停の待合室については、善意の地権者の方が個人で設置していただいているという事例もございます。待合室が必要と思う町民が多くいることをお考えいただき、善処していただけますことを期待しまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野澤良治君） 次に、篠原佳治君、登壇願います。

〔1番篠原佳治君登壇〕

○1番（篠原佳治君） おはようございます。もう、こんにちはどうでしょうか。1番篠原佳治でございます。

傍聴の皆様方には、早朝より大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

今期第3番目の一般質問です。新緑の季節、緑豊かな河内町にも本格的な雨の季節が訪れています。五風十雨ということわざがあります。中国の古事に由来する言葉で、5日に1回風が吹き、10日に1回雨が降るとするのが理想的ということだそうです。年により、または地域によって差はありますが、なかなか理想どおりにはいきません。

先日、米朝首脳会談があり、いがみ合っていたかに見えた首脳同士が話し合いの場を設けることができました。全てがよい方向に向かえばと願うばかりです。お互いに譲り合い歩み寄っていかなければ、心豊かな暮らしは望めません。

私から見ると、河内町もそのようなおいは、ちらちらしておりますけれども、先月の新聞に「我が社の一押し」という記事が掲載されて、河内町のライステクノロジー「米ゲル」が紹介されていきました。河内町に埋もれている一押しを掘り起こして、誇れるものはいろいろ見つけたいものです。

また、難題であった新利根川の外来生物、浮き草も、都市整備課が中心となって県に働きかけ、理解を得、多くの人の協力も得ながら、ことし初めの寒いさなかに撤去活動をされ、きれいになりました。大変ありがたく思っております。

それでも、きれいになったからといって、そのままほっておくと、また、もとのように繁茂してしまいます。そうならないうちに、川の清掃も兼ねて行政の力をかりながらボランティア活動をしようとして計画しているところでもありますので、1人でも多くの人に参加してほしいと願っております。

今回、そのようなことを含めた上で、大綱2点にわたり、質問いたします。

1点目、職員研修、派遣について、2点目、シニアクラブのあり方についてです。

質問は自席にてさせていただきますが、答弁内容によっては再質問させていただきますので、町長、担当課長よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） 初めに、職員研修、職員の派遣について質問いたします。

2点ありますが、関連しておりますので一括して質問したいと思います。

議長よろしいでしょうか。

○議長（野澤良治君） はい。

○1番（篠原佳治君） この件については、当河内町役場でも以前から行っていることとは思いますが、今回私が提案させていただく方法は少し違う方法かなとは感じます。

人事交流を兼ねた職員研修と銘打っておりますが、これまでの研修というのは、恐らく二、三日の研修が主であったと思います。そうではなく、3カ月、6カ月の人事交流でもある研修、派遣ということです。

というのは、単に、短期の研修は役目で生かされたという感じを持つ場合もあるわけで、言葉は悪いですがけれども、そのときせつかく勉強してきても身につかないことが多いと感じますが、いかがでしょうか。

普通、研修、出向する職員は、中堅クラス、恐らく係長前後ぐらいの職員が多いのではないかと、そういうふうに思います。決して悪いとは申しませんが、仮に、出向した場所で何か感じたことがあったといたしましょう。それを職場に戻り、そのことを提案してもなかなか取り上げてもらえない、それが普通であると私は感じます。

私が提案したいのは、職場に戻ってから指導できる立場にある幹部クラスの職員研修です。恐らく今の課長方は、ほとんどが50歳前後ではないかと思えます。こういう若い人ばかりがそろそろという現象は余りないと思えます。私は、いい現象と思っております。

というのも、10年からの歳月を最高幹部でいるわけですから、何か率先してできるはずですが、それでも、俺は課長なんだからとおさまっては進歩がないということですが、私が述べているのは、決して苦言を呈しているわけではありませぬので誤解のないようお願いいたします。

今のままおさまりに続けていては、頼りない、河内を守るため、発展させるためには、建設的な意見を持って挑戦していかなければならない。河内町は、茨城県でワースト何位とか消滅可能だとか声が聞こえるようでは、と感じます。

とにかく井の中のカワズではいけないと思います。もう既になっているような感はありますけれども、ここで今、長々と述べたことを踏まえた上で、職員研修、派遣を考えてはどうかということです。建設的な答弁をお願いいたします。

あと、もう1点。コンサルタントを招いての職員内部研修を行ってはどうですか。

どんな研修かは選択してほしいと思いますけれども、ただ研修を受けただけではなく、何らかの結果は欲しいと思います。人事考課制度などはどの程度採用しているのかはわかりませんが、評価はしていると聞いております。

はっきりとした評価も必要と思いますが、この件は通告にありませんので、ちょっとその部分も含めて、総務課長、答弁をお願いします。

○議長（野澤良治君） 諏訪総務課長兼秘書広聴課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 篠原議員のご質問にお答えいたします。

ご質問は、町職員の年齢構成の関係で、以前より若い世代の課長等の管理職員がふえている現状を踏まえ、管理職員の意識改革を促すため、職員研修としての人事交流や派遣を考えるべきではないかのご提案であるかと思っております。

現在、町では、管理職員を対象とした職員研修としての人事交流や派遣についての具体的な計画はございませんが、過去には、主に若手職員の人材育成を目的としてさまざまな形で人事交流等が実施されておりました。

他の自治体との人事交流としては、稲敷市となる以前の稲敷郡内の町村との間で、平成10年度から平成15年度の期間において保育士や事務職員の派遣が行われております。

また、現在の成田国際空港株式会社ですが、民営化する以前の新東京国際空港公団の時代の平成11年度から平成15年度の期間で、相互派遣という形で人事交流を行っておりますが、現在、こうした人事交流につきましては、交流先の都合等により実施がされておられません。

次に、職員の実務研修としましては、茨城県へ平成10年度から平成25年度にかけて、現在の市町村課を主な派遣先として、延べ16人の職員が原則として1年の期間で派遣されており、その中には、現在、管理職員となっているものも複数ございます。

このほかに、茨城租税債権管理機構へ2名、茨城県後期高齢者医療広域連合へ2名の派遣実績があり、派遣により習得した専門的な知能や技能は、町での担当業務等でも活用されていると考えております。

なお、現時点で予定されております今後の職員の派遣につきましては、茨城租税債権管理機構へ平成32年度から平成33年度にかけて1名、茨城県後期高齢者医療広域連合へ平成33年度から平成35年度に1名となっております。

ご質問では、現在の若い世代の管理職員が以前の管理職員に比べて課長職という地位に長くとどまることにより、住民サービス向上のための積極的な取り組みが進まなくなるのではないかというご懸念もあるのかなと考えております。

ご提案をいただきました管理職員を対象とした人事交流や派遣につきましては、対象職員の年齢要件等の資格基準や町及び相手先との人事上の調整等の課題がありまして、すぐには実施することは難しい面もあると考えますが、町では幅広い分野の行政サービスの提供を行っておりますので、今後も町長の指示のもと、管理職員を含めた職員の計画的な人事異動を行い、人事の硬直化による弊害を排するとともに、階層別の職員研修や専門課程研修等も積極的に活用し、管理職員はもとより、全職員の意識改革に努めてまいります。

行財政改革の推進等により町の職員数は大きく減少しておりますが、こうした中で、職員研修としての中長期的な派遣が難しくなっている現状もございます。こうした現状の中で、管理職員を初めとした全職員が、みずから抱えるさまざまな行政課題等に柔軟に対応し住民サービスの向上を目指していくために、ご提案いただきました管理職員も対象とした職員研修としての人事交流や派遣についても、町長と相談しながら検討していきたいと考えております。

次に、コンサルタントを招いての職員研修を行うことについてお答えいたします。

町では、職員の人材育成として、茨城県自治研修所等が実施している管理職員から新規採用職員までの階層別研修や専門課程研修への参加を計画的に行っております。

町職員がこうした外部研修へ参加することは、他の自治体職員とのグループワーク等を通じた交流や行政課題についての意見交換等を行うことができ、職員の職責に応じた知識や技能の向上はもとより、意識改革にもつながるものと考えております。

また、町では外部研修への参加に加え、町単独での職員研修についても、毎年、計画的に実施しております。

こうした職員研修においては、さまざまな分野のコンサルタントが講師として研修を行っております。ご指摘いただきましたように、町職員がこうしたコンサルタント等を講師とする職員研修に参加することにより、高度な内容の知識や技能の習得が可能となることが期待されます。

今後も、町は、さまざまな職員研修への参加を計画的に行い、職員の人材育成に努めてまいります。

次に、町における人事評価制度についてご説明いたします。

町では、試行期間を経て平成21年度より、全職員を対象とした人事評価制度を正式に導入しております。

人事評価制度は、人事管理の基礎となるものであり、職員の能力、業績に基づく人事管理により、より高い能力を持った職員を育成し、全体としての組織力を高めるとともに効率的な行政運営を行い、行政サービスの向上を図ることを目的としております。

今後も、町は職員研修や人事評価制度の適正な運用に努め、職員の人材育成を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 1 番篠原佳治君。

○1 番（篠原佳治君） きれいな答弁ありがとうございます。予想していたとおりの答弁が返ってきたように、そういうふうに感じますけれども、結局ね、お互い質問するほうも答弁するほうも、この奥歯に衣を着せたというような、そういうふうにもいうんでしょうかね、やわらく当たりさわりのないように話していると思うんですよ。

答弁されたことは、できる限り進めるというふうに捉えましたから、それでコンサルタントを招いての内部研修も実施しているということですので、今後も継続して、これは行ってほしいと、そういうふうに思います。

そのほかの件も、ぜひとも前向きに考えてほしいんですけれども、私から一つ言わせてもらえれば、同じ職員の中でも、職務に対するその考え方一つとっても、当然、温度差があるわけですよ。いつも私は言っているんですけれども、去年と同じことをことしやる、そしてまた、きのうまでやってきたことを、きょうまたやればいいと、こういうことではなかなか先に進めないのではないかと、そういうふうに思います。

例にないことに当たれば、やれない、できないというような返答、これは、ほかの担当でもそういうことはよく聞かれますけれども、これは返事には本当に一番簡単なことで、これまでの前例に沿って返事をすればいいわけですから、私は何度も言っているんですけれども、ただ、できないではなくて、どうしたらできるのかということを含めて考えて行動するような体制、そういう心構えを持って、係長は補佐に、補佐は課長にと、課長は町長に談判するというような、そのぐらいの気持ちでないと、これからもうすぐ来る波は乗り切れないと、私はそういうふうに感じております。

そんなことを踏まえた上で、外で研修が必要ではないかと、そういうふうに私は提案したんですけれども、くどいようですけれども、研修会でも勉強会でも、必ず何か、行ったら必ず何か感じとってくるはずなんです。それで、もう帰ったら、ああしよう、こうしようと思う時期が、その人には必ずあるはず。それを受け入れられる寛大な気持ちが、そういう気持ちで対峙してほしいと、そういうふうに願っているんですけれども、私は実はこういうことを言いたかったんですが、恐らく庁議であるとか各担当で協議会であるとかの話し合いは必ずしているとは思いますが、別に、各課ごとに月に1度でも2度でもいいですよ、課長が中心になって、おい、きょうは話し合いするぞとか、協議をするからちょっとみんなで集まれと、そういうような時間は今とっていますか、多分とっていないんじゃないかと思うんです。決してそれは難しいことではないとは思いますが、こういうことは本当に必要なことじゃないかと、そういうふうに思っています。

そういうふうに聞かれると、恐らく仕事が忙しくて時間がとれないとか、そういうような回答が来るのではないかと思いますけれども、こういうことは、まず言いわけにはならないと、私はそういうふうに思いますけれども、みんなを、職員を個別に集めて、なんていうんですかね、あれ、雑談ですか、雑談的なものも職務の中には必要ではないかと、そ

ういうふうに感じています。

それで、町長と目が合っちゃいましたから、町長も事務室のほうへ行って職員と会話を交わす、そういう時期もちょっと多目にとって、その職員の顔色を見ながら、そういうようなことも内部研修の一つではないかと私はそういうふうに感じます。

それで、この件については、実は、行政のベテラン副町長もいることですから、副町長に答弁をお願いしたいなと思ったんですけども、町長のお名前出しましたから、町長ひとつよろしくをお願いします。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 篠原議員のお話ですけども、ずっとお話を伺っていて思ったことは、実は私も22年間行政にいて、その後は民間で来た人間ですから、今の職員は、おっしゃったように、できないという返事がきくと今できなくなっていると思います。何でできない、できない理由よりも、どうしたらできるかという、そういう発想で今、実際私は対応しています。

ですから、人間の行動が変わるといのは、考え方が変わらないと人間の行動って変わらないんですよ。ですから、そういう意味では、何かちょっと気になりますね。

要は、篠原議員がおっしゃっているように、しっかりした職員を育ててほしいということだと思えます。今言ったように、職員が変わるには、やっぱり考え方が変わらないと人間って変わらないんですよ。

だって、篠原議員だって、ある程度の年齢にあって、状況がわかっている人であれば、自分の家なら節電したり、いろいろするでしょう。自分の家はするけれども、ほか行ったらやらないとか、やっぱり人間って基本的な部分、相当もう出てくるし、人間って、1人の人間として一人前になるにはやっぱり時間がかかるわけですね。

今、役場には若い職員から、もう60歳までいるわけですけども、みんなそれぞれ、本当に一生懸命仕事を本人たちはしているつもりでいると思います。でも、おっしゃるように、やはり外部からの刺激とか、いろいろな刺激を与えないと人間というのはなかなか変われないものですから、そういう意味では、おっしゃるように、今、コンサルを呼んで話をしているということですけども、やっぱり刺激を与えなきゃ、きのうと同じことをやっていたんでは変わらないわけですよ。私もどっちかという、きのうと同じことをやっ、去年と同じことをやっているんだったら、あんたも俺も要らないんだという考え方ですから。

そういうことで、本当に職員の研修、資質を高める、やはり人数は少なくなっているものですから、一人一人の能力が高まらないと仕事は回らないし、足りないところはお互いに協力し合うということでカバーしているんですね。それを、どんどんどんどん私たちが進めていこうというのが考え方なんですけれども。

おっしゃるように、職員が研修する機会、中身も含めてしっかりと私自身の研修も含め

て、なるべく機会を多くつくっていくようにはします。

私からは以上であります。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） ありがとうございます。町長は、本当に武闘派ですから、もう心身ともに職員を鍛えるようなつもりで、立派な波を乗り切れるような職員を育てていってほしいと、そういうふうに思います。

先ほどちょっと行政の大先輩の副町長の話もしましたので、副町長にも、何かあったらひとつよろしくをお願いします。

○議長（野澤良治君） 藤井副町長。

○副町長（藤井俊一君） 通告もなくして質問なんですけど、篠原議員といろいろ打ち合わせをしておりますと、やはり今後を考えると、若い課長のいる中で職員一丸となって意識改革の提案だと思います。

この辺は、まず管理職の、例えば、ほかの市長村への、何というんですか、研修とかだと、多分に課の体系が違いますので難しいことがあるかと思いますが、やはり階級別の研修とか、それで先ほど篠原議員が言われました課内協議、その辺、一言を言っても、この議会が終わった後、各課長が、じゃあ、うちの課は課内協議やろうという話が出るかどうかの問題だと思います。

この辺も、よく今後、町長を初め総務課長、管理職の皆さんと相談しながら、よりよい河内町ができるように考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） ありがとうございます。副町長の意気込みも、私、捉えましたので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、次の質問、シニアクラブのあり方についてです。

この件についても2点ありますが、関連していると思いますので一括して質問させていただきます。

現在のシニアクラブの活動は、地区、字名ごとに区切られ、活動し始めたと考えられますが、現在では、地域によっては活動できないというところも何カ所かあるようです。

元気にまとまりもよく活動されているところも多く見受けられます。反面、消滅状態のところがあるわけで、そういう場所を見逃せない気持ちがあります。

考えてみると、休止状態になっているところは、対象となる人口が少ないせいではありますが、クラブ結成には30名というくくりがあります。人数に達していないから結成補助の対象になりませんが、それで片づけて果たしていいのでしょうか。

そこで、年齢達成者は全員が活動できるシニアクラブの体制づくりをするために考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、もう1点。2025年の超高齢化を見据え、健康寿命を捉え、現在の高齢者を元気にするために考えてほしいということです。

800万人と言われる団塊の世代、1947年から1949年生まれ、我々も当然入るわけですが、これが前期高齢者で65歳から74歳に到達するのが2015年、そして75歳を迎えるのが2025年なわけです。これが問題の2025年問題。

既におわかりのこととは思いますが、団塊の世代が2025年までに後期高齢者に達するというので、介護、医療費などの社会保障費の急増が心配されるという問題ですが、今日の問題はそういうことも考えた上で、計画があったらお聞かせください。

以上2点、福祉課長、よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 香取福祉課長。

○福祉課長（香取秀一君） ご質問にお答えします。

シニアクラブは、平成27年4月より活動しております。ご質問にありましたように、地区、字で単位クラブをつくって活動を始めたのですが、現在、地域によっては活動ができていないところがあるようです。

今年度、二つのシニアクラブから休止、退会の連絡がございました。どちらのクラブも、代表となる後継者の確保が難しいようで、この問題は活動中のクラブであっても問題となっているようです。

このようなことを踏まえまして、4月の理事会にて、単位クラブ役員の後継者候補の現状や課題について協議をしていただきました。

また、単位クラブとしての活動ができなくなってしまった地区の会員の方より、事業へ参加したいとの意見もいただき、近隣、隣接しているクラブへの加入のお願いなども協議いただいているところであります。

今後は、高齢者誰もが参加、活動できるよう、単位クラブの地区の見直し等を含め、単位クラブ間の連携を図りながら柔軟な対応ができるよう協議してまいります。

もう一つの質問ですが、町では、高齢者の方が現在の健康状態を維持、向上するために、一般介護予防事業として次のような事業を行っております。

脳と体いきいき教室、転倒予防教室、訪問リハビリ教室、健康マージャン教室、元気アップ講座、傾聴ボランティア、シルバーリハビリ教室、認知症カフェなど、今年度も新たな事業を加えながら、各種にわたり参加者が自主的に通える介護予防事業を行っております。

また、昨年度より始めました認知症予防事業につきましては、町内の老人福祉施設にもご協力をいただき、開催回数をふやしております。

その他の高齢者事業としましては、配食サービスやヤクルト配達、民生委員の戸別訪問活動等、また日本郵便局の龍ヶ崎、河内、金江津、生板郵便局、セブンイレブンジャパンとは、高齢者見守り活動としてご協力をいただいております。



病気、けがを経験している方ほど健康の大切さがわかっていただけているようです。現在まで健康に過ごしてきた方、家に閉じこもりがちで外出することが面倒な方などは、なかなか事業には参加していただけないところもあるようです。

誰もが健康であることのすばらしさを再認識していただき、仲間内で誘い合って事業に参加していただくようになればと思います。高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活を長く営めるようにするためにも、今後も時代に沿った介護予防サービスの提供ができるよう事業の推進に取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） デビュー戦、ありがとうございます。

それで、今、本当にいろいろ事業は行っているなというふうには思っておりますけれども、私、最後のころに課長が言った、そういう事業に参加できない、閉じこもっている状態のそういう人が心配だというふうにおっしゃられましたけれども、私も実は、そのところに触れたいんですよ。

実は、前にも自主防災組織の問題でちょっと触れさせてもらったんですけども、やはりうちに閉じこもっていて誘いもかけないという人がいるとすると、その人はどういう状態で1人で生活しているのか、近所の人も見えないという状態になります。

そうすると、安心・安全の面からいっても、私が言っているのは、体の健康はもちろんなんですけれども、その心の健康というものもやはり取り上げていかないといけないと思います。

このシニアの問題については本当に難しいのではないかと、そういうふうに思いますけれども、それでもやはり隣同士、そのグループごとにつながりを持って、いつもあそこの誰さんは何々をやっているんだと、きょうは何かのときに誘うんだと、何かの会合には、きょうは出てこない、どうしたのかなと、それをみんなで心配する、心配してもらえというようなそういう体制づくりがないといけないと、そういうふうに思います。

それで、今、ここにシニアクラブという問題がありましたから、その中に組み入れてもらったんですけども、やはり、もう高齢化が進んでいるわけですから、もう本当に老老介護の人もあるわけですよ。ですから、そういう人も考えながら、やはり近所の人同士で、グループ同士でやはりお互いに助け合っていないとなかなか難しい時代にどんどん入ってくるのではないかと。

私どもも恐らく、先ほど言いましたように、もう超高齢化のほうに首突っ込みつつあるんですから、ですから、そういうことを考えた上で、それで地域の人同士がつながりを持って、何回も言うようですけれども、そういうことが自主防災組織というものの礎になっているはずなんですよ。

ですから、誰もが本当に参加できるような体制、そういう事業をつくってほしいと、そ

ういうふうに思います。いろいろな事業で、何とか体操、マージャン何とかって、参加できる人はいいんですけれども、できない人のことをちょっと考えて、そのところを、課長、本当にデビュー戦で大変だと思いますけれども、そのところでちょっと感じたことがあったら答弁よろしくお願いします。

○議長（野澤良治君） 香取福祉課長。

○福祉課長（香取秀一君） 今ありました自宅から出られない、なかなか難しいという方のボランティアには、傾聴ボランティアということで、ご自宅をお伺いしてお話を聞いて気持ちを和らげるというような活動もごございます。そういった活動も周知をよくしながら、ボランティア活動も図ってまいりたいと思います。

あとは、どこの誰が隣にどういうふうに住んでいるかわからないということもありましたけれども、民生委員の戸別訪問の方などもご協力いただきまして、うちのほうで把握しながら、あとは、いろいろなみんなが参加できるような活動サークルができるようなことがあれば、いろいろな意見を聞きながら取り入れていきたいなとは思っております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） ありがとうございます。このシニア問題というのは本当に難しいと思うんですけれども、我々も先ほど言ったように、もうシニアクラブの仲間ですから、ですから今後も健康で参加できる人ばかりがいないということを念頭に置いていただいて、私からの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（野澤良治君） ここで暫時休憩いたします。

10分間の休憩といたします。退席を許します。

午前11時32分休憩

---

午前11時43分開議

○議長（野澤良治君） 再開いたします。

次に、諸岡周示君、登壇願います。

〔6番諸岡周示君登壇〕

○6番（諸岡周示君） 皆さん、こんにちは。最後の質問者になります6番諸岡周示でございます。

傍聴の皆様、もう少しでございますので、よろしく申し上げます。また、常日ごろ、議会に対しましては関心をいただきまして、まことにありがとうございます。

アジサイの花がバイパスにはたくさん咲き誇り、また、梅雨に入り、これから毎日じめじめ暑い日が続くと思いますけれども、お体には十分留意されますようお願い申し上げます。

先ほど同僚議員、先輩議員からもありましたように、昨年、中学校が統合になり、こと

し4月には小中一貫校が開校されました。3カ月目に入りましたが、私はいつも感じますけれども、先生方が大変、毎日苦勞なされているなどと思います。

それはなぜかといいますと、私の家から、2階へ上がりますと、夜11時ごろですけれども、見ますと、まだ職員室がこうこうと明かりがついていて、大変だとすごく感じております。

きょうは先生方の労働時間については改めて質問はいたしません、本日の質問は、学校設備の使用と計画について、駐車場が少な過ぎるという苦情が大勢寄せられましたので質問をさせていただきます。

また、学校内のグラウンド改修や校舎内の使用について質問をさせていただきます。

そして、昨年、ちょうど1年前になりますけれども、学校統合した後の記念碑や大事な資料保存はどのようにするのかというような質問をいたしますけれども、まだ時期等々がわかりませんので、その辺も含めて質問をさせていただきます。

次に、役場庁舎機能移転についての考え方を質問をしたいと思います。

住民の皆様方からは、お声として、通路が狭いと。職員の皆様にも、会議室が少ないんだよというような話もたくさん聞きますので、老朽化が進む中、今後どのように対応するのか、担当課長、そして雑賀町長には答弁をお願いします。

詳しいことは自席にて質問いたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） 冒頭申しましたが、昨日、教育厚生委員会でかわち学園を視察いたしました、小中一貫校が4月から開校されました。先生方が非常に忙しく、児童生徒のことでいっぱいだと思います。

また、自校給食も5月から始まりました。それに伴って、先生方の車や給食をつくる人の車、納車の車またはスクールバスといったたくさんの車が出入りし、駐車場スペースが少な過ぎるなどの声がたくさん聞こえます。

そして、その確保もしなければならないのではないかと考えますけれども、そのような現状で、今までそういう計画を当初からなかったのか。また、そして現在、常時何台駐車スペースがあるのか。そして現在、何台とめられているのかという質問。

それと、私いつもやっぱり夕方帰りますと、朝夕もそうですけれども、送り迎えをしている光景を見ますと、特に夕方来た家族の方を見ますと、公園の中から、駐車場ですね、そこから歩いて校門へ、お母さん、お父さん、おばあちゃんなどが迎えに行くと、校門から一緒につないで車まで行くという歩く姿は非常にいい光景に見えますけれども、しかし、雨降りなどの天気の悪い日は大変だろうなという思いが私もあります。

そして、秋に向かって体育祭などもいろいろな行事が出てくると思いますけれども、今後、駐車場のスペースをふやす考えはあるのか、また、いつごろ何台くらいふやすのか、教育委員会の局長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） 諸岡議員の質問にお答えします。

かわち学園の駐車場につきましては、当初、足りると考えていたため、ほかに駐車場を確保する計画はありませんでした。しかし、統合による教員の加配措置や自校給食開始に伴う調理員配置などの要因で駐車場が不足している現状でございます。

現在、かわち学園の駐車場は、52台分の駐車スペースに来客用2台及び障害者専用駐車場2台を除く、48台を教職員が使用しております。

さらに、学校に駐車スペースを確保できない学習支援員、生活支援員、給食調理員など17人分が公園駐車場を使用させていただいております。

次に、駐車場の増設につきましては、現在、公園駐車場を使用している学習支援員、生活支援員、給食調理員及び児童クラブの迎えの際にも利用していただくためのものとして考えており、学校北側及び東側の農地をお借りして駐車場として整備する計画をしております。

この農地には、今期の作物作付が既に済んでいることから収穫を待って整備したいと考えておりまして、12月以降になる予定でございます。その駐車場の駐車可能な台数は、合計で20台ほどの見込みでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） ありがとうございます。

先ほど言いましたように、昨日、視察、2台で行ったんですけれども、もう来客はそれ2台で終わりなんですね。局長ね。そうすると、もうほかの、また違うお客様が来ると、駐車スペースがないから困ることもありますよね。その辺も込めて早急に、12月ごろというような話ですけれども、なるべく早目に、その辺を含めてお願いしたいと思います。

次に、昨年12月に、同僚議員である小更議員のほうから、グラウンドの雨上がりの後、水たまりがたまってどうするんだという質問があったと思うんですけれども、また私も感じたのは、南風吹くときに、かなり砂ぼこりが立って校舎内に吹きつけると、そのようなこともあります。

そして、テニスコートなどの質問もしましたけれども、校舎内の使用について、その辺をいつごろを予定しているのか、面積や工法、散水設備などはつくるのかどうかも含めて、教育委員会の局長に質問したいと思います。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） お答えします。

グラウンドの改修工事は、学校の授業や行事に影響が出ないよう夏休み中に実施いたします。

改修工事の範囲は、グラウンド全面の約1万4,000平米で、工法は、排水不良箇所新たに

に板状暗渠を敷設するとともに、現在、南側への片流れとなっているグラウンドの勾配を、中央部分を頂点として四方へ勾配をとり直し、あわせてグラウンド北側にU字溝を新設し、既存雨水枘へ接続するものとなっております。

次に、テニスコートの新設に関しましては、旧長竿小学校の北側校庭に設置することができるのではないかということで、コートが何面とれるのか、費用がどれくらいかかるのかについて検討をいたしました。

設置可能なコート数は2面で2,200万円の費用がかかるということで、テニス部員の部員数の状況などを見て新設の可否を判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） 次に、校舎内のことで、学習支援や生活支援といった先生方の机も配置されていないというようなことも聞きました。

それと、これ、教育長に答えてもらっても結構なんですけれども、先ほど言いましたように、各学校の記念碑や資料、その辺を保存するというようなことを、いつごろ、どの辺にするのか、教育長にちょっとお尋ねをしたいと思います。改善も含めてお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 大野教育長。

○教育長（大野 繁君） 諸岡議員のご質問にお答えします。まず、生活支援員、学習支援員等々の机、椅子が常備されていないということにつきましては、職員室外の場所も考えておるんですが、できるだけ同じ職員室内に設置できないか考えております。現状として、満員の状況で使っているんですが、時によっては、交代で一つの机を共有して使うというようなことも含めて改善を図ってまいりたいと思います。

それと記念碑等のお話ですが、記念碑等、絵画等、資料等を全て調べてはあるんですが、前にも、例えば記念碑等は、水と緑のふれあい公園の池側、不動面沼側にきちんと整備したいということでお答えしております。

この移設に、6校分で、概算で見積もりしていただきましたら約300万、それから校舎内に絵画等も数多くあります。これらも、以前もできれば1カ所に集めて美術館みたいな形でもって展示したいというお話をしました。この移設に約20万円ということで、業者から、相談した結果をいただいております。

現在、そのまま各6校に置いてあります。今現在、それぞれの閉校した学校も再利活用の審議委員会を進めております。その検討次第で、どこかの学校が使えるのではないかなというのが一つです。ですから、そういうことも含めて、この後、記念碑、それから絵画等については保存、保管してまいりたいと思いますが、既に、児童生徒に関する貴重な資料、それから学校の沿革史、歴史ですね、そういう永久保存的なものもございます。児童生徒に関するものは、かわち学園に、それから、沿革史的なものは教育委員会の資料室に保管

してあります。

したがいまして、いずれにしましても、再活用との兼ね合いもございしますが、できるだけ早くきちんとした場所に保管できるように、早急に検討してまいりたいと考えております。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） どうもありがとうございました。

きのうの視察で私ちょっと感じましたのは、学校と教育委員会がもう少し、時々お話を持って、いろいろな面で協力し合いながらいろいろなことをやらしてもらえれば、もう少しよく改善されるのではないかというのを私感じました。

そういうことで、教育長、大変ですけれども、局長も含めていろいろと検討しながらお願いしたいと思います。

最後の質問ですけれども、以前、篠原議員が役場移転の話をしていただいたときに、総務課長のほうから、検討委員会の設置が必要だよという答弁がありました。私も以前、自分の意見としてこの席で言わせていただいたんですけれども、この役場、昭和44年に竣工して、年齢でいうと50歳になります。また、一部借地もあります。

免震した、要するに少しは地震に耐えられるということを改善したというようなこともありますけれども、雑賀町長は今、防災にかなり力を入れていますので、非常に老朽化が、もう50年先住んでいますので古いのではないかと。県下でも多分、44市町村ある中で恐らく一番私は古いのではないかなというのを感じます。

冒頭申しましたように、事務員の皆さんから通路が狭いと、会議室が少ないというような声もたくさん聞こえますので、私は、総合的な新庁舎をつくる検討委員会の設置を立ち上げたかどうかと思います。防災拠点や避難場所、資料館、総合的なものですけれども、その辺で雑賀町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、諸岡議員からお話をいただいた件でございしますが、おっしゃるように、県内でも非常に古いほうでございまして、本当に今50年が経過しているということで、そして実は、ご存じだと思うんですけれども、先日、日本土木学会が、南海トラフ等の地震、これで被害総額が約1,700兆円だろうと。首都直下型の地震では、やっぱり700兆円ぐらいの損害が出るだろうということで、そういうことも踏まえて、この庁舎調査というのは、やはり災害時の災害対策本部にもなりますし、いろいろなところの庁舎の情報も収集しているんですけれども、やはりただ単に、河内町にある現在のような庁舎の形態ではなく、やっぱり防災にも強い、また、いろいろな意味で、例えば認定こども園とか、ここ1カ所にいろいろなものが集約して複合的な庁舎というんですかね、行政をつかさどる者だけじゃなくて、住民がそこに来て今以上に利用できるようなそういうシステムというんですかね、そういうものも総合的、複合的に考えなきゃいけない時期なのかなという

ふうにも実際感じております。

そういう中で、本当に議員の皆さんに、諸岡議員初め何名かの方にそういうお話をいただいた中で、やはり検討委員会を立ち上げるということは、私は、これからの河内町の10年後、20年後を見据えたときに、そういう時期ではないかというふうに考えております。

ですから、この検討をするにも、やはり議会の皆さんはもちろん、専門家を交えた中で、どういう形が今後の河内町の将来にわたって必要というか、どういう形が一番いいのかということを検討していただくことを始めてもいいんじゃないかというふうには実は感じています。

ですから、例えば、本当に大事なところだと思うんですけども、仮にそういうものができたとすれば、それにはやはりお金がかかりますけれども、でも、住民の安全とか行政サービスが行き届くようなものに資金を投入するということは、私は決して理解を得られないわけではないと思いますので、そのあたりを含めて多くの方に参加していただいて、そういう検討委員会で協議していくのが今後は必要ではないかというふうに思います。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） ありがとうございます。

町長のほうは、検討委員会の設置は賛成、立ち上げなければいけないというようなことで私は思いましたけれども、総合的にいろいろな面でやっぱり庁舎は建設的にやっていかなきゃならないし、私も消防団に携わるもので、もう早く早急にそういう委員会を立ち上げていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（野澤良治君） 以上で一般質問を終了いたします。

---

○議長（野澤良治君） 日程2、議案第1号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程 3、議案第 2 号 平成29年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

議案第 2 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 2 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第 2 号 平成29年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程 4、議案第 3 号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

議案第 3 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 3 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第 3 号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程 5、議案第 4 号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

議案第 4 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 4 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第 4 号 平成30年度河内町下



水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程6、議案第5号 町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付についてを議題といたします。

議案第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程7、議案第6号 町有財産（旧金江津小学校）の無償貸付についてを議題といたします。

議案第6号の質疑を求めます。

7番雑賀 茂君。

○7番（雑賀 茂君） 大分お昼も過ぎましたので、簡単に1点だけご質問したいと思います。

今回、無償貸し付けということでございますが、その優位性、なぜ無償貸し付けにするのか、その根拠等についてお伺いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 雑賀議員のご質問のほうにお答えいたします。

貸し付けの優位性ということなんですけれども、まず、無償貸し付けとする理由、こちらのほうからご説明させていただきます。

町有財産、旧金江津小学校を無償貸し付けする理由につきましては、国庫補助金等を受けて建設された学校施設につきまして、こちらは、本来の目的以外の施設への転用や貸し付け、売却したりする場合には、原則として文部科学大臣の承認が必要となり、補助金相当額の返納や借入金、こちらの繰り上げ償還など財産処分の手続が必要となります。

文部科学省では、少子化等に伴い、全国で年間500校以上の公立学校の廃校が発生している中、それらを有効的に活用できるよう、国庫補助事業完了後10年以上経過した施設を無償により財産処分する場合については、相手方を問わず、補助金相当額の国庫返納金を不要とする措置がとられていることから、本町の廃校の利活用につきましては、無償による貸し付けを前提として公募しているものでございます。

また、無償貸し付けとしたメリットとして、申し込み者、ここでの借り主、こちらの経費削減になることで、早期に貸し付け先が決定することで、町からの施設の管理費の削減及び施設の経年劣化対策になることから、貸し付け料を無償として施設を現状のままでの貸し付けとしたものでございます。

また、現状の引き渡しに伴いまして、借り主が要したこちらの費用、必要費及び有益費等につきましては、貸し主に請求できない旨を契約書のほうに記載しております。

以上のような理由でございます。

○議長（野澤良治君） よろしいですか。

質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 町有財産（旧金江津小学校）の無償貸付については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程8、議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案第7号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程9、閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会の各委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の調査事項とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査事項とすることに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、今期定例会の全日程が終了いたしました。これにて平成30年第2回河内町議会定例会を閉会といたします。  
ご苦労さまでした。

午後零時16分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員